

**ベトナム・ロンアン省との連携事業
介護人材の育成・送出・受入プログラム「茨城県コース」に参加する
技能実習生の表敬訪問について**

県は、県内産業を支える優秀な外国人材の受入れ促進に向け、令和元年11月26日にベトナムのロンアン省（地方政府）と協力覚書（MOU）を締結いたしました。

この度、本覚書に基づき、ロンアン省との連携事業である介護人材の育成・送出し・受入れプログラム「茨城県コース」への参加のため、ベトナム人技能実習生13名が来日し、県内6つの介護施設で実習を開始いたします。

本日（11/18）、当コースに参加する技能実習生が知事を表敬訪問し、実習にあたっての抱負の発表等を行いました。

記

1 表敬訪問の概要

- ・日 時 令和4年11月18日（金）14：00～14：20
- ・場 所 知事第2応接室
- ・出席者 ベトナム人技能実習生13名、RD事業協同組合（監理団体）

2 発言要旨

○ニーさん

- ・他の方の安心感を与えられる仕事だと思い、介護で働きたいと考えた。日本語の勉強も継続し、早く介護の知識と技術を身に付け、人の役に立てるようになりたい。

○タムさん

- ・早く介護の知識と技術を身に付けられるよう、実習を頑張りたい。将来は、ベトナムで恵まれない方たちが入居できる介護施設を運営したいと考えている。

○大井川知事

- ・日本語を勉強し、介護の専門的なスキルを身に付け、ぜひ「介護福祉士」の資格取得にチャレンジしていただきたい。技能実習が終わった後も日本で働き続けることができ、家族をお連れすることもできる。
- ・是非、茨城県を好きになっていただき、ベトナム・ロンアン省の架け橋となれるような人材になってくれることを期待している。

3 写真 別紙1のとおり

4 参考資料

別紙2 介護人材育成・送出・受入プログラム「茨城県コース」概要



茨城県労働政策課

(1) 目的・内容

- ・ ロンアン省及び連携する教育機関がリクルート・教育した介護技能実習生を、県内介護施設が受入れ、介護人材として育成
- ・ 希望者に対しては、施設が主体的に、介護福祉士(※)の試験合格に向けた育成を実施
- ・ 県としても、日本語能力の向上や介護福祉士試験対策などのサポートを実施
- ・ 本プログラムの実施・継続を通じて、本県における介護人材の確保、介護事業の発展、将来的にベトナムで活躍する介護人材の育成、相互理解の促進や多文化共生社会を実現

※ 介護福祉士の資格試験に合格することにより、在留資格は「介護」となり、在留期間の通算上限がなくなるほか、家族帯同も可能に。(技能実習は最長5年、家族帯同不可)合格に向けては、介護に関する専門的な知識・技能に加え、高い日本語能力(日本語能力試験N2程度)も必要とされる。

ベトナム在住候補者とのオンライン面接会(R3.6)の様子

(2) スケジュール

- ・ R3.3月 県内介護施設の選定・採択
- ・ R3.6月 技能実習候補生と介護施設のオンライン面接
- ・ R4.5~8月 県によるオンライン介護福祉士試験対策(月2回)
- ・ R4.10~11月 日本入国、入国後研修の実施
- ・ R4.11~12月 県内介護施設での技能実習開始

